
日 時 令和5年5月26日

場 所 相馬市議事堂

出席議員（12名）

1 番	佐藤健太君	2 番	大場裕朗君
3 番	菅野新一君	4 番	田中京子君
5 番	渡部寛一君	6 番	志賀稔宗君
7 番	目黒静雄君	8 番	河内幸夫君
9 番	佐藤満君	10 番	菊地正文君
11 番	杉本智美君	12 番	山田雅彦君

欠席議員（なし）

出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	遠藤真君	事務局 次長	谷津田吉弘君
書 記	佐藤英樹君	書 記	森佳英君

説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	門馬和夫君	副 管 理 者	立谷秀清君
副 管 理 者	大堀武君	副 管 理 者	杉岡誠君
事 務 局 長	宇佐見清君	看護専門学校 事 務 長	佐藤雄一君
事 務 局 総 務 課 長	高橋裕一君	消 防 長	五賀和広君
消 防 本 部 次 長	太田修司君		

議事日程第1号

令和5年5月26日（金）午前10時00分開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3

- 議案第12号 相馬地方広域市町村圏組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第13号 相馬地方広域市町村圏組合火災予防条例の一部を改正する条例について
- 議案第14号 相馬地方広域市町村圏組合行政財産使用料条例の一部を改正する条例について
- 議案第15号 財産の取得について

（提案理由説明・質疑・討論・採決）

第 4 議員の派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◇

◎開会・開議の宣告

○議長（山田雅彦君） おはようございます。

ただいま出席議員が定足数に達しております。

これより令和5年第2回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◇

◎議事日程の報告

○議長（山田雅彦君） 本日の日程につきましては、別紙議事日程第1号をもってお手元に配付してありますので、この順序に従い、議事を進めることにいたします。



◎諸般の報告

○議長（山田雅彦君） 日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定により、あらかじめ説明のため出席を求めた者及び委任等により出席通知があった者は、管理者、副管理者、事務局長、事務局総務課長、相馬看護専門学校事務長、消防長、消防本部次長、以上であります。

次に、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、専決処分がありました。報告第1号及び同第2号のとおりであります。ご了承願います。

次に、監査委員から、令和5年1月から令和5年3月までの例月出納検査結果について報告がありました。別紙写しのとおりであります。ご了承願います。

次に、去る4月1日付職員の人事発令により異動があった幹部職員の方々から、この際、議員各位に対しご挨拶を申し上げたいとの申出がありますので、これを許可します。

○消防長（五賀和広君） 気をつけ、礼。

貴重なお時間を拝借いたしまして、4月1日付で組合幹部職員の異動がありましたので、自己紹介をさせていただきます。

消防長を拝命いたしました五賀和広です。よろしくお願いいたします。

○看護専門学校事務長（佐藤雄一君） 相馬看護専門学校事務長を拝命いたしました佐藤雄一です。よろしくお願いいたします。

○会計管理者（伊東博之君） 会計管理者を拝命しました伊東博之です。よろしくお願いいたします。

○消防本部次長（太田修司君） 消防本部次長を拝命いたしました太田修司です。よろしくお願いいたします。

○消防本部予防課長（脇本昌弘君） 消防本部予防課長を拝命いたしました脇本昌弘です。よろしくお願いいたします。

○消防本部警防課長（小泉英明君） 消防本部警防課長を拝命いたしました小泉英明です。よろしくお願いいたします。

○相馬消防署長（高原和博君） 相馬消防署署長を拝命いたしました高原和博です。よろしくお願いいたします。

○南相馬消防署長（佐々木弘光君） 南相馬消防署署長を拝命いたしました佐々木弘光です。
よろしくお願ひいたします。

○南相馬消防署小高分署長（高橋壱幸君） 南相馬消防署小高分署長を拝命いたしました高橋
壱幸です。よろしくお願ひいたします。

○南相馬消防署飯館分署長（横山義幸君） 南相馬消防署飯館分署長を拝命いたしました横山
義幸です。よろしくお願ひいたします。

○相馬消防署副署長（上遠野敬一君） 相馬消防署副署長を拝命しました上遠野敬一です。よ
ろしくお願ひいたします。

○消防長（五賀和広君） 以上をもちまして組合幹部職員の自己紹介を終わらせていただきま
す。
気をつけ、礼。

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田雅彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、議長において、
5番 渡部寛一君
6番 志賀稔宗君
を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○議長（山田雅彦君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思ひます。これにご異
議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田雅彦君） ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◇

◎議案第12号～議案第15号について（提案理由説明・質疑・討論・採決）

○議長（山田雅彦君） 次に、日程第3、議案第12号 相馬地方広域市町村圏組合職員の特
殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてから同第15号 財産の取得につい
てま

での以上4件を一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者。

(管理者 門馬和夫君 登壇)

○管理者(門馬和夫君) 本日、令和5年第2回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には全員のご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

提出議案の説明に先立ち、諸般の情勢等についてご報告申し上げ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと思います。

初めに、飯館村の避難指示区域の一部解除について申し上げます。

去る5月1日、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う帰還困難区域のうち、飯館村長泥地区の復興拠点と拠点区域の外にある長泥曲田公園の約186.64ヘクタールの避難指示が解除されました。

今後は、人の動きや交通の往来が活発になることから、地域の安全・安心を確保できるよう取り組んでまいります。

続いて、林野火災の対応について申し上げます。

去る5月4日、12時30分頃、相馬市玉野字副霊山地内で発生した林野火災は、山林の下草など約1.2ヘクタールに燃え広がりました。

当消防本部は、消防職員を非常招集し、消防車16台、職員47名で消火に当たるとともに、相馬市消防団135名、相互応援協定に基づく仙南広域消防本部の消防車3台7名、福島県及び宮城県の消防防災ヘリコプターが消火活動を行い、約5時間後の18時22分に鎮圧、翌5月5日、6時40分に鎮火いたしました。

今後とも強風乾燥期の予防広報を徹底し、出火防止に取り組んでまいります。

次に、高規格救急自動車の配備について申し上げます。

去る3月1日、車両の交付・配車式を当消防本部において挙行し、即日、南相馬消防署に配車いたしました。

この車両は、旧車両の老朽化に伴い、消防車両整備計画により更新配備したもので、管内救急業務の維持・強化を図ってまいります。

次に、救急救命士の資格取得について申し上げます。

去る3月31日、第46回救急救命士国家試験の結果が発表され、令和4年度に救急救命東京研修所に入所した消防職員2名と今年度新規採用職員2名が合格し、新たに4名を救急救命

士として登録いたしました。

当消防本部の救急救命士資格保有者は、消防職員の約3分の1に当たる51名となりました。年々増加する救急業務に適切に対処してまいります。

続いて、相馬看護専門学校について申し上げます。

去る3月24日、令和4年度第112回看護師国家試験の結果が発表され、受験した令和4年度の本学卒業生39名中37名が合格を果たしており、合格率は94.9%でした。

また、これら卒業生39名のうち21名が相馬地方の医療施設に就職しており、管内定着率は53.8%でした。

次に、去る4月7日、令和5年度相馬看護専門学校入学式を、新型コロナウイルス感染予防のため規模を縮小し、挙行了しました。

第23期生の女子21名、男子8名、合計29名の入学を許可し、現在、地域医療を担う看護師を目指して基礎的知識や看護技術を習得するため勉学に励んでおりますので、ご報告申し上げます。

続いて、提出議案についてご説明申し上げます。

議案第12号 相馬地方広域市町村圏組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例については、5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、新型インフルエンザ等感染症の2類相当から5類感染症に変更され、人事院規則が改正されたことに伴い、新型コロナウイルス感染症に係る感染症防疫等作業手当を廃止するため、所要の改正を行うものであります。

議案第13号 相馬地方広域市町村圏組合火災予防条例の一部を改正する条例については、消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、急速充電設備の位置、構造及び管理に関する事項等について所要の改正を行うものであります。

議案第14号 相馬地方広域市町村圏組合行政財産使用料条例の一部を改正する条例については、道路法施行令の一部改正に伴い、同令に準じて定めている行政財産の使用料を改めるため、所要の改正を行うものであります。

議案第15号 財産の取得については、南相馬消防署鹿島分署に配備予定の高規格救急自動車1台を購入するため、4月27日に指名競争入札を行った結果、3,373万7,000円で落札した福島トヨタ自動車株式会社原町店と売買契約を締結するもので、相馬地方広域市町村圏組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会

の議決を求めるものであります。

以上、提出議案についてご説明申し上げましたが、慎重ご審議の上、適切なる御議決を賜りますようお願い申し上げ、提出議案の説明といたします。

○議長（山田雅彦君） 議案調査のため、暫時休憩いたします。

（午前10時15分）

————— ◇ —————

○議長（山田雅彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時00分）

————— ◇ —————

○議長（山田雅彦君） 日程第3の議事を継続いたします。

議案第12号から同第15号までの以上4件に関し、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田雅彦君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田雅彦君） これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第12号から同第15号までの以上4件については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田雅彦君） ご異議なしと認めます。

よって、以上4件については原案のとおり決せられました。

————— ◇ —————

◎議員の派遣について

○議長（山田雅彦君） 次に、日程第4、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第165条の規定により、お手元に配付いたしました内容のとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田雅彦君） ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配付いたしました内容のとおり、議員を派遣することに決しました。

以上で、提出されました案件は全部終了いたしました。

◇

◎管理者挨拶

○議長（山田雅彦君）　ここで、管理者よりご挨拶をいただきます。

管理者。

（管理者 門馬和夫君 登壇）

○管理者（門馬和夫君）　令和5年第2回議会定例会の閉会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

本定例会には、議員各位のご出席をいただき、提案いたしました全議案につきまして慎重なるご審議の上、御議決を賜りましたことに対しまして心から感謝を申し上げます。

本組合といたしましては、地域住民が安全・安心に暮らせる相馬地方を築くため、引き続き努力を重ねてまいります。

議員各位のより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げる次第であります。

終わりに、議員各位におかれましては、時節柄くれぐれもご健康にご留意され議員活動に精励されますようご祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

◇

◎閉会の宣告

○議長（山田雅彦君）　これをもって令和5年第2回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会を閉会いたします。

（午前11時03分）